**令和3年（2021）年度　事業計画**

（令和3年6月1日～令和4年5月31日）

特定非営利活動法人 ら･し･さ

１．事業活動方針

　平成15（2003）年に創立された当法人は、本年度で18周年を迎える。また、平成28（2016）年3月に設立した「終活アドバイザー協会」は5年を経過し、順調に会員を増やしている。しかし、一昨年度末からの新型コロナウイルス感染の拡大によって、ウイルスと共存する社会となり、あわせて急速にデジタル社会が浸透している。また、コロナ禍は人間の根源的な「生」と「死」のテーマを再考させ、当法人の提唱する「終活」への関心も増している。このような状況のもと、外部環境の変化に柔軟に対応すべく令和3（2021）年度の事業計画及び事業を推進するうえでの周辺環境の整備として次の６点を掲げる。

①遺贈者の遺志を尊重し「おひとりさま」に関する冊子の作成

②自治体での終活の取り組み促進とそれへの関与

③「ら・し・さノート®」のデジタル版の制作

④終活アドバイザー協会ホームページのリニューアル

⑤情報コミュニケーション体系の構築

⑥終活アドバイザー協会会員検索システム（長期計画）

２．事業内容（定款の事業区分による）

　特定非営利活動に係る事業

①葬儀・仏事及びそれらに関連する情報収集・情報提供およびコーディネート事業

・セミナー・見学会の開催（共催含む）

・ＨＰや「ら・し・さ通信」等による情報提供

②介護及び終末期医療に関連する情報収集・情報提供事業

・セミナー・見学会の開催（共催含む）

・ＨＰや「ら・し・さ通信」等による情報提供

③介護及び終末期医療従事者のネットワーク構築事業

・他団体との提携・情報交換、イベントの共催

④ライフアドバイザーの教育・派遣・資格認定事業

・終活アドバイザー協会の運営

・正会員（ら・し・さ会員）および終活アドバイザー協会会員（以下、終アド会

員）向けの情報提供、育成事業

・「ら・し・さチャンネル」の視聴促進

⑤消費者保護を図るためのファイナンシャル・プランニング事業

・セミナーの開催（共催含む）

・ＨＰや「ら・し・さ通信」等による情報提供

・他団体との提携・情報交換、イベントの共催

⑥その他、目的を達成するために必要な事業

・『ら・し・さノートⓇ』『活用ガイド』および『親亡きあとの支援ハンドブック』の普及活動

・『ら・し・さノートⓇ』のデジタル化推進

・マスメディアへの取材協力、執筆、監修等

３．事業計画の概要及び事業を推進するうえでの周辺環境の整備

　事業の目的を達成するために、理事および正会員は下記のことを行う。

（１）「おひとりさま」に関する冊子を作成

故鈴木美知子様の遺志を尊重し、超高齢社会を歩むわが国において、人生後半期に「おひとりさま」としての生活が一般的なるなかで、安心の生活と暮らしに役に立つ冊子を作成する。

（２）自治体での終活の取り組み促進とそれへの関与

昨年度から継続事業であり、昨年度完成した自治体向けリーフレットや終活意識全国調査結果を利用して、自治体での終活政策の促進とそれへの支援関与を進める。結果として「ら・し・さノート®」等の浸透を図る。

（３）「ら・し・さノート®」のデジタル版の制作

「ら・し・さノート®」のデジタル版制作は、急速にデジタル社会が進展するなかで、すでに需要が散見する状況であり、年度内完成を目標とする。

（４）終活アドバイザー協会ホームページの全面リニューアル

終活アドバイザー協会発足とともに開始した終活アドバイザー・ホームページは多くの改良を経て今日に至っているが、会員5,000人に対応するためにはキャパシティが限界に近づいている。ら・し・さ・ホームページとの連動の抜本的な改革も視野にあるが、当面、終活アドバイザー・ホームページの改良を優先する。

（５）情報コミュニケーション体系の構築

当法人や終活アドバイザー協会をとりまくステークホルダーは一般生活者、ら・し・さ会員、終アド会員など多くがいるが、これらのステークホルダーと双方向でのコミュニケーションをとりながらの組織運営が不可欠である。ホームページやＳＮＳなどについて、情報の一元化と多様化に対応するための体系を構築する。

（６）終活アドバイザー協会会員検索システム（長期計画）

現行の会員情報の開示では、メンバーシップ機能（会員による組織化）を十分には発揮しているとはいえない。会費との関係を考慮して、ＨＰの抜本的な改革に併せて会員検索システムを構築する。

（７）その他

①目的（対象者）を明確にしたセミナーの開催

②ら・し・さチャンネルの利用拡大強化

③親亡きあとのハンドブック～知的障がいの子を持つ親のために～の改訂

④正会員（ら・し・さ会員）と終アド会員との連携強化（正会員のリーダーシップの強化）

４．管理部門

終活アドバイザー協会の本格稼働に伴い、一段と社会公益の使命は強くなり、法人の維持、存続が重要な課題となる。

活動方針の具現化には、正会員（ら・し・さ会員）と終アド会員、事務局が一体となって機能する必要がある。そのためには事務局機能の拡充を図り、事務局の迅速な業務執行には正副理事長が対応する。また、理事の管掌を明確にし、理事に対して特命事項を委嘱する。これにともない執行理事の報酬制を継続し、また、特命事項を担当した理事には経費支払いを前提とする。以上のマネジメントによって組織の持続的発展を担保する。

５．特記事項

令和3（2021）年度から、一般財団法人ゆうちょ財団が、当法人の指定教育機関となり、郵政グループ職員の研修教育として、終活アドバイザー講座と検定試験実施を導入することとなった。

以上